

第3回金沢市宿泊税条例施行後の状況に関する調査検討会議 議事録

■日 時 令和5年12月19日（火）10時00分～11時00分

■場 所 金沢市役所 第二本庁舎3階 第1研修室

■出席委員 佐無田座長、庄田委員、温井委員、浜崎委員、水野委員

■次 第 1 開 会

2 議事

(1) 報告事項

①第2回検討会議での主な意見と対応方針 【資料1】

②金沢市議会総務常任委員会での主な意見 【資料2】

③宿泊税制度見直し等に関する意見調査結果 【資料3】

(2) 意見交換

税率等の検討 【資料4】

(3) 今後の進め方

3 閉会

■会議内容

1 開 会

【座 長】 皆様のご協力をいただきながら、議事に従って進めていく。まず、報告事項として資料1 第2回検討会議での主な意見と対応方針、資料2 金沢市議会総務常務委員会での主な意見、資料3 宿泊税制度見直しに関する意見調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

2 議事

(1) 報告事項

【事務局】 [資料1～資料3 説明]

【座 長】 ただいま報告が3点あったが、内容について意見や質問があるか。

【C委員】 制度見直しの意見調査では約3割が許容できないという結果だった。この3割とは土日に宿泊料金が上がるため事務が煩雑になるからといった理解で良いのか。

【事務局】 現行の宿泊税を導入した時は、事業者の皆様から簡素な税制にして欲しいという要望があり、宿泊される方からお金をいただく場合に、市内に宿泊される方の大半は2万円未満であるため、単純に1人あたりの税額を200円でいただければ良いが、制度を変更した場合、例えば、今おっしゃった繁忙期は200円だが、空いている時期は100円になるといった判断が必要となる。更に、その判断の上、申告納入の際も、税額100円が何人、200円が何人という集計的な手間も入ってくるため、事務的な面で事業者の負担は若干増えることがある。

(2) 意見交換

- 【座 長】 続いて、制度見直しの方向性について議論をしていく。資料4 税率等の検討について事務局から説明をお願いします。
- 【事務局】 [資料4 説明]
- 【座 長】 意見をいただく前に、説明に関して質問、確認があるか。
私から一つ、最後の金額の計算の部分で、どれくらいの税金が必要かという話がなければ、どのくらい減収になり、許容できるのかという判断がつかないと思う。このことについて税金見込みの関連でいうとどうか。
また、宿泊者数が増えると当然税金も上がってくる。制度を設計したときよりもホテル等の部屋数も大きく増えており、その点でも税金見込みは変わってきていると思うが、そのあたりの計算の前提条件等があればご説明いただきたい。
- 【事務局】 委員を務めていた方もいらっしゃるが、宿泊税を導入した際の北陸新幹線開業による影響検証会議で、先行自治体の制度に当てはめた場合、税金が年間いくらになるかという試算をしている。当時の議事録によると、京都市の制度を参考に導入した場合、年間7億2,000万円くらいの歳入になるという試算があり、それをベースに議論をいただいていると思っている。それ以降、その7億2,000万円が議論のベースになっている。
- 【座 長】 どういう用途で、これだけの金額が必要だからという議論は特になく、おおよそ7億2,000万円くらいが平均で見込みがあるとしていたのが過去の記録だと。
- 【事務局】 使い道として、歴史・伝統・文化の振興、観光客の受け入れ環境の充実、市民生活と調和した持続可能な観光の振興と3本柱があるが、それらの事業予算は宿泊税金以上にある。その中から特に見合ったものに、宿泊税を活用している。
- 【座 長】 増収見込みについてはどうか。今年コロナから復活して、すでに増えているものがベースにはなっているかと思うが、今後も含めて、宿泊者数の増による見込みをどう考えているか。
- 【事務局】 現状の制度では、大半の方が1人200円であるため、宿泊者数が増えると単純にその分が上乗せになっていく。宿泊税導入後に、宿泊施設もかなり増加したため、その部分でキャパシティも広がっており、増加する余地が一定程度ある。ただ、現在の情報では、新しい宿泊施設、特に大型の宿泊施設の新設等も予定があまりないということを知っている。今の9億5,000万円がこれからまだ伸びていくか、そのあたりはしばらく推移を見極めていかなければいけない。
- 【座 長】 伸びは想定していないということである。

【座長】 意見交換に入っていく。現行制度をどのようにするか、改革するのもしないのか。改革するとすればどういう方向性にしていくか、おおよその方向性を今日の会議では見出していきたい。この点についてそれぞれの委員からご意見をいただきたい。

【A委員】 前は、2万円を境として上と下で500円と200円というのはいささか乱暴というわけではないにしろ大きく分けているため、2万円以下、5,000円未満をどうするかということを検討したらどうか。またこれについて、低価格の施設の方の意見を幅広くお聞きしたらどうか、という意見を述べた。今回、アンケート結果が示されたが、結論としては5,000円未満を免税という方向性が良いかと思う。免税にしたとしても、当初の予定額7億2,000万のところ8億弱を見込めるため、当初予定したものを上回るのであれば、低価格の5,000円未満の場合は免税というのは妥当かと、いまの段階ではそう思っている。宿泊人数については、北陸新幹線の延伸もあり、人数が下がることはないだろう。増えるわけであるから、これ以上に上乗せがあると推測した結果、このような考え方に至っている。

【B委員】 免税点を設けるということに賛成である。5,000円が良いのかというのは議論の余地はあるが、前回の議論では、まず低価格の小規模事業者への配慮ということを重視する。もう一つは、制度変更による事業者の事務負担が増えないかということ。もう一つは、税収が著しく減らないかという、その三点を考えた場合、一番妥当な案が免税点を設けることだと感じる。先ほどA委員が言われていたが、このデータを見る限り、現状でも5,000円で免税点を設けた場合、税収は概算で7億9,600万円となっている。そこまで確保できるのなら、良いのではないか。何より事務負担、7割の人が増えない、許容できると言っているのが大きい。

【C委員】 私もこの試算でいくと、税収的に現状市が考えているレベルであるとすれば、免税点を設けて、5,000円未満を免税にするというのが丸く収まるのではないかと思う。3割の方が変更に対処しているが、それも説明が難しいといった事務負担的なものであるとすれば、その辺は解決できる問題ではないか。

ただ座長のおっしゃるとおり、私はそういうことよりも、宿泊税がどういうことに使われていくのかが肝心であって、宿泊者、あるいはオーバーツーリズムで地元の方にかかる負担への対策であるべきで、例えばいつも同じところを観光、宿泊する方を、もっと金沢の魅力があるところに誘導することに使うとか、そういうところにもっと焦点を当てていくべきではないか。

【D委員】 私は前回、見直しについては、時期の問題で、コロナ前が一つの基準で、コロナ中の3年間、コロナ明けの今年から、この時期が変動の激しい時期なので、もう少し待った方が良いのではないかと思った。

見直しの項目については、免税点の話は私も感じており、建設の分野で言うと、ある業種の職人たちがほとんどいなくなっている時、1か月2か月と来てもらい、担ってもらおう。そういう人たちは、大体安い料金で、連泊で来ている。観光ではなく、こちらの地域のために来ているという人は結構いるため、それが繊維とか機械とか食料

- 【D委員】(つづき) 産業とか、どの程度あるかわからないが、大体5,000円以下で泊まっているようである。そういう人たちに対する免税はあっても良い。
先ほど資料4の4ページ、①の3,000円、②の4,000円も含めて3%、8%。影響する宿泊者の割合が計10%ということか。
- 【事務局】 4,000円で8%。3,000円から4,000円が5%いて、合わせて8%である。
- 【D委員】 4,000円未満が8%だと。5,000円から17%影響する。
- 【座長】 数字が先ほどのアンケートの数字と違う。施設で言うと三分の一ぐらいあったが。
- 【事務局】 アンケートの方は宿泊施設の比重を全部1で捉えているが、こちらの試算の方は宿泊客単位である。
- 【D委員】 三分の一だと、免税点としては大きすぎる。10%ぐらいを助けてあげるくらいの方が自然だろう。修学旅行も、いくらくらいで泊まっているかわからないが、入ってくる可能性もないわけじゃない。
- 【事務局】 そこは具体的にどれくらいで泊まっているか分からない。
- 【D委員】 免税点の限界はきちっとしなければいけないと思う。
あとは先ほどA委員が言われた、200円と500円でかなり差がある。2万円未満、この辺をもう1回これで良いのかというのは、検討してみる必要があるのではないか。
- 【座長】 D委員の意見は、免税点を設けることもあり得るかもしれないが、見直し時期としては、もう少し待った方が良いのではないかということか。
- 【D委員】 変動の激しい時期である。もう4、5年経過すれば恒常的なデータが得られると思うので。
- 【座長】 免税点の議論はあり得るが、もう少し様子見て判断しても良いのではないかという意見である。
先ほどの資料のデータの確認だが、資料3の5ページ目、施設の単位でいうと、5,000円未満が33%、約三分の一である。これに対して資料4のデータは、宿泊客の数の割合で計算されていて、5,000円未満の施設は規模が大きいということで、人数でいうと17%という数字になっていると。この17%という数字は実績ベースか。
- 【事務局】 令和4年度中に実際に各宿泊施設から申告のあった宿泊数を、調査で回答のあった施設ごとに何千円から何千円が何%という率に掛け合わせて算出している。
- 【座長】 個人的な意見を述べたい。これだけアンケートが出ているため、大体状況は把握されている。免税点を設けるか、そこにもう一段100円のラインを設けるかというあた

【座長】(つづき) りに集約されているかなと思う。ただし、事業者の方に意見を聴くと税金はできるだけ安い方がよいという意見になりがちなので、税金をかける側のロジックも配慮して考えなければならないだろう。

一つは、税の公平性の問題がある。税金とはある程度公平にかけなければならないものであり、免税点を設けた場合は、約17%が負担をしなくてよいということになる。これをよしとするかどうかは少し政治的な判断になる。同じサービスを金沢市内で受けていても、払う人と払わない人がいるということ、くっきり分けてしまうことに、税の公平性という理念的な観点から問題点があるのではないかと。無税にすることも場合によってはあるが、それには相当の根拠が必要であり、例えば貧しい人に対応するというのは説明しやすいが、この場合、無税にする、負担しなくてもよいということはどう説明するかは、公平性の観点からも考える必要があるだろう。

もう一点は、やはり用途である。支出の面が今後どうなっていくのかということをもう少し勘案すべきである。宿泊施設の部屋数が1万4,000室に増えている。まだ稼働率はそこまで戻ってきていない中で、1万4,000室がフル稼働になっていくと、結構な人数になる。コロナ前の混雑時よりも総量でいうと、訪問客数が増えてくると思われる。この対策を考えておかなければならない。そういうところに用途として今後支出しなければいけない状況が増えてくるのかどうか、この辺りも本来判断材料ではないかと思う。

特に金沢で、私が懸念しているのが交通の問題。宿泊施設の容量には余裕ができたが、バス事業者が今再建中で、すごく本数を減らしている。片町から駅に夜10時以降に行くのも、非常に苦労するという状況になっている。タクシーも人手不足で掴まらない、呼んでも来ないという状況で、市内の交通は、容量が増えてくると、市民生活に影響が出てくるかもしれない。このあたりにもう少し対策費が必要となってくるかもしれない。ただこれらも、様子を見ながら、考えていくべき。宿泊税の大きな問題点は、一般財源化しており、用途として何に使うかがはっきりしていない。このようなことにこれだけの費用が必要なので、これだけ負担して欲しい、といった説明になっていないところが、論理的に弱いところである。支出の面が7億2,000万円ベースで、京都をモデルに考えていたということだが、今後さらに観光客が増えてきたときに、この想定している額で良いのかというのが議論のポイントかと思う。負担の問題もさることながら、いくら必要なかという話を念頭に置いて判断しなければいけないと思っている。以上が個人的な意見である。

最後、意見をまとめて、総合議論というところだが、この委員会としての方向性をまとめる議論をしていきたい。案2の免税点を設定するという意見を述べていただいた方が多かったかと思う。私はどれかという、免税点を設けるということには少し抵抗があり、案1の100円の区分を設ける方が公平性の観点からいうと望ましいのではないかと個人的には思っている。D委員からは、こういう改革も含めてもう少し様子を見た方がよいのではないかと意見をいただいている。この案1、案2、それから現行の制度のまま様子を見るというあたりで、方向性についてどうまとめていくか。一つは、複数案を提示してまとめるというもの。もう一つは、多数のご意見があった案2で集約してまとめるという、二つくらいかと思っているが、取りまとめ方について何か意見があればお願いしたい。

- 【A委員】 はっきり振り分けることはできないが、5,000円未満というのはビジネス客中心。宿泊業をしていて、D委員が言われたように5,000円未満というのは主にビジネス客中心、5,000円以上に観光客が多い。その観点からあえてビジネス客であるから免税点で良いだろう。
- また、C委員がおっしゃった3割で許容できない、とあった。宿泊事業者が事務的処理しているわけだが、新しいことをする場合、大体2割から3割反対が出る。それで1、2年経ったら、忘れたようになる。3割というのはそういう感じかなと理解をしている。私は免税が良いのではないかという見解である。
- 【事務局】 補足させていただく。先ほどC委員、A委員から発言のあった、許容できない率のところである。3割とあったが、100円の税額の設定の場合の27%、これが約3割、免税点設定した場合が18%である。先ほど一つの意見として出た、5,000円で線を引くと、その許容できないと回答した18%の中にも、5,000円のところは影響しない事業者が一定数いる。ただ、それでも許容できない方がゼロになるわけではないため、きちんと説明をしていかなければならないと思っているが、数字としてはそういう数字だということを理解いただきたい。
- 【C委員】 座長の言われたこの税の公平性ということに私も専門ではないためわからないところがあるが、D委員、A委員も言われた5,000円以下で泊まる方は宿泊税の目的と違う方が非常に多いのではないかと。観光ということではなく、ビジネスで来ている方が。そういった場合も、税の公平性はあるのかどうか。そういう意味合いから言うと、免税しても良いような思いでいるのだが、そのあたりはどうか。
- 【事務局】 元々の考え方は、ビジネスに来られた方でも、市内に滞在することで行政サービスを受けられる。それも日帰りよりも、宿泊の方の受ける割合が多いので、一定程度観光客と変わらず負担をいただきましょうというものである。極端なこと言うと、道路を利用するとか、そういったことも税金を投入している。端的にわかりやすいところで、そういったこともある。
- 【座長】 取りまとめの方向について、他に意見はあるか。
- 案2を支持した方が多いので、案2を中心にして、見直し時期については、市長、議会の議論に委ねるというまとめ方というものもあるかと。最終的には政治的判断であって、議論して、ここが正しいというところは無いかはするが、免税点を設定することの一つの案として提示しつつ、今の観光客の戻り具合も勘案しながら見直しの時期については少し状況を見ながら判断してほしいということで、いかがか。
- 【B委員】 使途のことも少し。使途を限定すれば、5,000円未満のビジネス客を免税にするという理由もできてくる感じはする。難しいだろうが。
- 【C委員】 座長のおっしゃったとおり、一般財源化しつつあるので、本来の目的とは違うところにあるように思うだけで、分からないが。その辺も含めた議論があれば良いかと思うが。

【座 長】 宿泊税は法定外目的税であり、目的を明記、明瞭にすることはあり得て、一般財源に混ぜ込まず、目的を設定して使っていくことも可能。あるいは、先ほど言われたように、訪問者も含めて公共サービスのなとこにに使われているから、広く皆さんに負担して欲しいというのも一つの説明の方向。アンケートにもあったように、ほとんどの宿泊施設で観光目的とビジネス目的は混在しており、観光とビジネスは明瞭には分けられない。5,000円未満が観光目的ではないと言うのは、少し論理的にはきついかないと個人的には思っている。一方で、基本的には一般財源なので、観光や観光ではないことも含めて、市民が皆で負担している全体の中で、訪問客も応分に、額はすごく小さいわけだが、負担して欲しいという説明からすると、免税点を設けることとは矛盾する。どちらも説明としては難しい。5,000円未満を免税するに当たっては、それなりの説明は必要だが、そこをきちんとできることが大事だと思う。(※この点は次回の議論に持ち越し)

では、方向性としては、案2、5,000円のところで免税点を設定するというのが一つの案であるが、改革の時期やどのように改革していくのかについては、税収の見込み、観光の状況等を踏まえて、慎重に判断してほしい。また、そういう改革に当たっては、税収の使途の方向性についてもきちんと議論してもらいたい、という形で委員会のまとめとする方向でよろしいか。

【一 同】 その方向でよい。

【座 長】 これを受けてもう1回、最後の第4回で、報告案について審議いただくことになっている。では今後の進め方について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 次回、座長からあったとおり1月23日午前10時から、この場所で行いたい。
また、取りまとめの仕方について、個別にご相談させていただくこともあろうかと思うが、よろしくお願ひしたい。

3 閉会